

随意契約の結果

【令和8年4月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中野三丁目地区令和8年度西口広 場整備工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月23日	(株) 鴻池組 大阪府大阪市中央区北久宝 寺町3-6-1	5120001026309	112,938,100円	111,317,800円	98.6%	本工事は、中野三丁目土地区画整理事業における中野駅西口広場を整備する工事である。本工事は「中野三丁目地区令和6年度中野駅西口デッキ工事」（以下「デッキ工事」という。）の施工エリアと一部重複しており、デッキ工事完了後に現地着手を予定していたが、中野区の意向によりR8.12の南北自由通路の開業（R5.8中野区公表）に向け工程を精査したところ、デッキ工事の完了前に本工事の着手が必要となり、デッキ工事と施工ヤードの重複踏除施工することとなった。本工事をデッキ工事施工中の者に施工させた場合、狭い施工ヤードでのスケジュールを遵守した施工調整や施工上の安全確保が可能であり、事業スケジュールの遵守及び工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、会計規程第51条第3項第4号の規定に基づき、施工中の当該業者と随意契約を行うものである。	-				